

本校の登下校について

R8.2 改訂

基本的な考え方

- 文部科学省より、「登下校は学校の管理下ではない。保護者と地域の責任で見守る。」とされています。しかし、子どもの安全を考え、本校では個別の登下校ではなく、集団登下校という方法をとり、地域と話し合う中で通学班を決めています。ただし、登下校は学校の管理下ではなく、保護者と地域の責任で見守ることは変わりません。これらを踏まえた上で、保護者の方には、自分の子どもの登下校に責任をもっていただくようお願いします。



保護者に知っておいてほしいこと

- 通学班は、「児童が安全に登下校できる」ことを目的として、学校が調整し、安全指導の単位としている組織であること。
- 地区によっては旗当番組織を組み、保護者相互の協力活動を行っています。
- 神野、井上、八剱地区においては、ボランティアさんによる見守り組織が作られており、活動していただいている。ボランティアさんの事故については市で保険に加入していますが、児童の管理に対する責任はもてません。
- 石仏踏切を中心に市で委託している交通指導員さんが登下校の安全確保を行っています。
- 交通安全ボランティアとして、登録することができます。登録・詳しい内容に関しては、本校教頭にご相談ください。
ご協力をお願いします。



登校のルール

- 通学班の集合場所に決められた時刻までに集まり、班長・副班長の指導の下、通学班で並んで登校します。8：10～8：15に学校の門を通過できるように出発時刻を決めています。(多少の前後は構いません)
- 通学班で登校できない場合は、保護者の管理で登校をしていただくために、保護者による送りが必要になります。出発時刻に間に合わず、地域の見守りの方に託すことは本来の趣旨とは異なりますので、遅れないよう見届けてください。
- 遅刻となり、保護者が送る場合は、門に入り職員室に声をかけるか、教室まで付き添って担任に引き渡します。保護者が付き添わずに児童のみで登校させることは、安全管理上大変危険です。絶対にやめてください。

- 諸事情により通学班で登校せず、毎日保護者が責任をもって門まで送ってもらう場合、通学班で登校しなくても問題はありません。（区域外通学、集合場所までの移動が安全ではない、児童だけでの登校には不安がある等の理由で保護者とともに登校をしているご家庭もあります。）

下校のルール

- 原則として通学班で下校します。放課後児童クラブを除き、自宅以外の場所（親戚・知人宅、習い事の施設や病院など）に帰すことはしません。必要な場合は保護者が迎えに来るようしてください。

「お迎え」の約束

- 自家用車で迎えに来る場合は、校地内への駐車はできません。学校東側五条川堤防道路のフェンス沿いに一時的に停車し、職員室もしくは、担当教職員に声をかけた上で児童を引き取ります。堤防道路は、通行上の安全（地域の歩行者等）を考え、北向きに停車してください。
- 学校南側、西側、北側道路脇への駐車については、近隣住民の方への迷惑なので、短時間であっても遠慮願います。
- 特別な理由（ケガ等）で歩行等が困難な場合には、脱履近くまで車を乗り入れてもよいこととします。ただし、徐行運転を守り、他の児童の安全には細心の注意を払うようしてください。

※児童クラブの利用にあたって

- ・ 放課後児童クラブに行く児童は、帽子に必ず所定の赤リボンを付けます。リボンを破損、紛失した場合は、**各自で赤リボンの準備をお願いします。※児童クラブ・学校で準備の準備はしません。【R8.2改訂】**
- ・ 家の都合で自宅に帰る日は、連絡帳等にその旨を記入し、必ず帽子のリボンを外してください。（担任以外はリボンのあるなしで下校時に判断します。）
- ・ 登校後に変更があった場合は、学校に電話連絡すると共に、保護者の責任において児童クラブにその旨を伝えてください。
- ・ 連絡帳に記載がなく、リボンも外していない場合は、児童の口頭での申告があっても基本的には通学班で下校することはしません。一旦児童クラブに預け、保護者に迎えに来てもらうことになります。

子どもたちが安全に毎日を過ごすためには、保護者の皆様のご支援が大きく関わります。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

